

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 洋一
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	川崎 044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽飼 勝
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	川崎 044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽飼 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間	第78期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	49,240	26,638	102,300
経常利益(百万円)	3,382	1,140	7,674
四半期(当期)純利益(百万円)	945	441	4,259
純資産額(百万円)	-	129,257	129,834
総資産額(百万円)	-	156,404	159,633
1株当たり純資産額(円)	-	2,761.06	2,775.38
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.56	9.59	91.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.56	-	91.40
自己資本比率(%)	-	81.2	79.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,085	-	14,839
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,832	-	23,008
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	883	-	3,990
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	21,748	19,539
従業員数(人)	-	1,735 [143]	1,703 [147]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は当企業集団から当企業集団外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[ ]内に外数で記載しております。

4. 第79期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,735	[143]
---------	-------	-------

（注）従業員数は当企業集団から当企業集団外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[ ]内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,368	[127]
---------	-------	-------

（注）従業員数は当社から社外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[ ]内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
材料事業	19,812
装置事業	4,815
合計	24,628

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社および連結子会社は、基本的には見込生産を行っております。ただし、装置事業は受注生産であり、その状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
装置事業	664	16,456

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
材料事業	21,554
装置事業	5,083
合計(百万円)	26,638

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業集団（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、前年同期の金額および前年同期比増減率につきましては、参考として記載しております。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した景気の減速感が世界規模で拡がる中、輸出の鈍化に加え原材料価格の高騰による企業収益の悪化が顕在化したほか、金融市場の混乱もあり景気後退色が一層強まる状況となりました。

このような情勢の下、当企業集団は、既存事業領域の製品拡販はもちろん、新規事業領域での新たな製品開発活動に注力したほか、一層の合理化・効率化にも取り組んでまいりました。この結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は、266億38百万円（前年同期比4.5%増）となりました。また、利益面におきましては、装置事業での減益に加え、減価償却費の増加や販売競争激化等の影響を受け、営業利益は13億64百万円（同44.2%減）、経常利益は11億4千万円（同49.4%減）、四半期純利益につきましては、減損損失を計上したことで4億41百万円（同69.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 材料事業

エレクトロニクス機能材料部門は、半導体用フォトレジスト、フラットパネルディスプレイ用フォトレジストともに需要の低迷や販売価格の下落等の影響を受け、売上は前年同期を下回り、当部門の売上高は132億44百万円（同6.7%減）となりました。

高純度化学薬品部門では、フラットパネルディスプレイ向けが引き続き苦戦を強いられましたが、半導体向けは北米地域を中心に売上を伸ばし、当部門の売上高は72億5百万円（同0.4%増）となりました。

印刷材料部門では、印刷用感光性樹脂版のフレキソ印刷向けが売上を伸ばしたものの、一般印刷向けが欧州地域での需要低迷等の影響から低調に推移し、当部門の売上高は10億61百万円（同3.5%減）となりました。

この結果、材料事業の売上高は215億54百万円（同4.2%減）、営業利益は24億69百万円（同22.8%減）となりました。

	前第2四半期	当第2四半期	増減率
売上高	22,503百万円	21,554百万円	4.2%
営業利益	3,199百万円	2,469百万円	22.8%

#### 装置事業

当事業の主力である液晶パネル製造装置は、出荷済み製品の検収促進を努めたことにより売上は前年同期を上回りましたが、半導体製造装置につきましては、半導体市場の悪化の影響を受け、受注、売上とも前年同期を下回りました。

この結果、装置事業の売上高は51億1百万円（同69.3%増）となりましたが、収益面では競争激化の影響から営業利益は46百万円（同90.0%減）にとどまりました。

	前第2四半期	当第2四半期	増減率
売上高	3,012百万円	5,101百万円	69.3%
営業利益	465百万円	46百万円	90.0%

なお、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しておりません。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

材料事業の売上は販売価格の下落や為替相場の変動等の影響により減少いたしました。装置事業の売上については液晶用装置が増加したため、売上高は226億12百万円（前年同期比8.8%増）となりました。利益面では、材料事業の売上減少に加え、減価償却費等の販売管理費が増加したため、営業利益は10億38百万円（同48.2%減）となりました。

#### 北米

フォトレジスト付属薬品の売上増加があったものの、為替換算レートの変動により売上高は23億53百万円（同13.9%減）となりました。利益面では、販売価格の下落や為替換算レートの変動により、営業利益は2億31百万円（同38.4%減）となりました。

#### 欧州

欧州市場での需要が低調に推移したことなどにより半導体材料の売上が減少し、売上高は16億44百万円（同5.0%減）となりました。利益面では、利益率の低い製品の減少やイタリア子会社の売上の増加等により、営業利益は前年同期の赤字から64百万円の黒字となりました。

#### アジア

台湾子会社、韓国子会社および中国子会社でのフォトレジスト付属薬品等の売上増加があったものの、為替換算レートの変動により、売上高は33億88百万円（同3.3%減）となりました。利益面では、販売価格の下落等により、営業利益は2億96百万円（同24.6%減）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、1,564億4百万円で、第1四半期連結会計期間末に比べ15億73百万円減少いたしました。

流動資産は1億92百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が35億45百万円、その他が繰延税金資産の増加等により5億6千万円、それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が26億55百万円、たな卸資産が16億75百万円それぞれ減少したことが、主な要因であります。

固定資産につきましては13億81百万円減少いたしました。これは、有形固定資産が減価償却の進行により5億69百万円、投資その他の資産がその他に含まれる投資有価証券の株式相場下落に伴う減少等により7億12百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

負債合計は、271億46百万円で、第1四半期連結会計期間末に比べ20億14百万円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金が9億5百万円、賞与引当金が8億15百万円増加したのに対し、未払法人税等が2億8千万円、流動負債のその他が前受金の減少等に伴い13億53百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産合計は、1,292億57百万円で、第1四半期連結会計期間末に比べ4億41百万円増加いたしました。これは、当四半期純利益4億41百万円、為替換算調整勘定の増加7億44百万円があったものの、其他有価証券評価差額金の減少8億14百万円等があったことが主な要因であります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は81.2%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前受金の減少や法人税等の支払等がありましたものの、売上債権の減少や税金等調整前四半期純利益、減価償却費等により、50億79百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や長期性預金の預入による支出等により、37億92百万円の資金投下となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、2億6百万円の資金支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第2四半期連結会計期間末残高は、前四半期連結会計期間末に比べ13億45百万円増加し、217億48百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容およびその実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年5月に公表いたしました中期計画第3次「tokチャレンジ21」におきまして、過去最高益の更新と継続的な利益の確保を目標に掲げ、業績、ブランド力、企業の社会的責任を高める施策を有機的に結合させることにより、企業価値の持続的な拡大を進めていくことを計画しております。本中期計画の期間において市場環境の変化により過去最高益の更新という目標を達成させることは困難な見通しではありますが、この計画を引き続き実践していくためには、中長期的な観点から成長分野へ経営資源を継続的・重点的に投入し、競争の激化、ユーザーニーズの高度化・複雑化にいち早く対応できる企業体質を作り上げる必要があると認識しております。また、当社は、長年にわたり国内外の取引先や従業員等のステークホルダーと良好な関係を築き上げてきたほか、独自に蓄積した技術資源と新技術をダイナミックに組み合わせることにより当社のコア技術である微細加工技術を進化させるなど、当社の事業特性を十分に生かした経営を行ってまいりました。さらに、当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、社外取締役の選任や執行役員制度の導入により意思決定の迅速化や経営監督機能の強化を図るなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりました。

しかしながら、当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等を行うことを目的とするような不適切な者が

当社の支配権を獲得した場合、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、技術資源や新技術等の経営資源が流出し、当社の企業価値を著しく毀損するとともに、株主共同の利益を損なうおそれがあります。

このため、当社は、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、または結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が行われようとする際に、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を策定し、平成18年6月29日開催の第76回定時株主総会において承認されました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が買収防衛策に定める大規模買付ルールを遵守しなかった場合および当該ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には、一定の対抗措置を講じることができ、その発動にあたりましては、判断の公平さを担保するために、以下の手続きを経る仕組みを設けております。

- （イ）当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問します。
- （ロ）特別委員会は、この諮問に基づき、買収防衛策の「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に定める対応方針に従って対抗措置の発動の是非について判断し、当社取締役会に対して勧告を行います。
- （ハ）当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。
- （ニ）当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、当社取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数により決定することとします。また、当社取締役は、特別委員会に諮問するとともに、大規模買付者の提供する大規模買付けに関する情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者および当該大規模買付者行為の具体的内容ならびに当該大規模買付者行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値に与える影響等を検討するものとします。

なお、対抗措置として「新株予約権の無償割当て」を実施する場合には、当社取締役会は、割当期日現在の全ての株主様に対して、所有株式1株につき1個の割合で取得条項付の新株予約権を無償で割り当てて一方で、大規模買付者およびそのグループ以外の株主様より当該新株予約権を取得し、これと引き換えに、新株予約権1個につき当社普通株式1株を無償で交付することになります。

#### （5）研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億49百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,600,000	47,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	47,600,000	47,600,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百 万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		47,600,000		14,640		15,207

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,142	6.60
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,148	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,997	4.20
エムエルピーエフエスカスト ディー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA (東京都中央区日本橋1-4-1日本橋一丁目ビルディング)	1,495	3.14
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,384	2.91
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,283	2.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,207	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,185	2.49
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,179	2.48
財団法人東京応化科学技術振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	984	2.07
計		16,008	33.63

(注) 1. 当社は、自己株式を1,592千株所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成19年12月21日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成17年3月18日現在で3,245千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	3,245	6.41
計		3,245	6.41

平成17年3月18日現在における当社の発行済株式総数は50,600千株であります。なお、当第2四半期会計期間末現在における当社の発行済株式総数(47,600千株)に対する株券等保有割合は6.82%であります。

3. 当第2四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者1社から、平成20年10月7日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成20年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1城山トラストタワー	3,836	8.06
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	765	1.61
計		4,602	9.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,592,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,976,800	459,751	同上
単元未満株式	普通株式 30,800		同上
発行済株式総数	47,600,000		
総株主の議決権		459,751	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,700株を含めております。  
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個を含めておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	1,592,400		1,592,400	3.35
計		1,592,400		1,592,400	3.35

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,375	2,455	2,200	2,065	2,115	2,060
最低(円)	1,985	1,872	1,906	1,780	1,789	1,570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,675	38,689
受取手形及び売掛金	27,460	31,485
商品及び製品	12,109	12,058
仕掛品	5,518	6,259
原材料及び貯蔵品	4,106	4,265
その他	2,718	2,838
貸倒引当金	147	182
流動資産合計	94,441	95,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,955	21,034
その他(純額)	23,520	24,244
有形固定資産合計	43,475	45,278
無形固定資産		
	797	1,019
投資その他の資産		
長期性預金	10,000	10,000
その他	8,251	8,482
貸倒引当金	561	560
投資その他の資産合計	17,689	17,921
固定資産合計	61,962	64,219
資産合計	156,404	159,633

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,227	10,651
未払法人税等	718	985
賞与引当金	1,633	1,702
その他	11,460	14,259
流動負債合計	25,039	27,600
固定負債		
長期借入金	112	166
退職給付引当金	1,272	1,258
その他	723	774
固定負債合計	2,107	2,198
負債合計	27,146	29,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,207
利益剰余金	99,087	99,043
自己株式	3,450	3,569
株主資本合計	125,485	125,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,590	1,890
為替換算調整勘定	46	323
評価・換算差額等合計	1,544	2,213
少数株主持分	2,228	2,298
純資産合計	129,257	129,834
負債純資産合計	156,404	159,633

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	49,240
売上原価	34,402
売上総利益	14,837
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 11,691
営業利益	3,145
営業外収益	
受取利息	127
その他	263
営業外収益合計	390
営業外費用	
支払補償費	65
持分法による投資損失	58
その他	30
営業外費用合計	153
経常利益	3,382
特別利益	
貸倒引当金戻入額	63
その他	9
特別利益合計	73
特別損失	
減損損失	<sup>2</sup> 444
たな卸資産評価損	327
その他	82
特別損失合計	853
税金等調整前四半期純利益	2,602
法人税、住民税及び事業税	942
過年度法人税等	<sup>3</sup> 551
法人税等調整額	40
法人税等合計	1,533
少数株主利益	122
四半期純利益	945



【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	26,638
売上原価	19,244
売上総利益	7,393
販売費及び一般管理費	6,028 <sup>1</sup>
営業利益	1,364
営業外収益	
受取利息	69
その他	73
営業外収益合計	142
営業外費用	
為替差損	239
その他	126
営業外費用合計	366
経常利益	1,140
特別利益	
貸倒引当金戻入額	63
その他	9
特別利益合計	72
特別損失	
減損損失	444 <sup>2</sup>
その他	24
特別損失合計	469
税金等調整前四半期純利益	744
法人税、住民税及び事業税	710
法人税等調整額	497
法人税等合計	213
少数株主利益	89
四半期純利益	441

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	2,602
減価償却費	3,600
減損損失	444
賞与引当金の増減額(は減少)	67
退職給付引当金の増減額(は減少)	15
受取利息及び受取配当金	198
支払利息	12
売上債権の増減額(は増加)	3,938
たな卸資産の増減額(は増加)	750
仕入債務の増減額(は減少)	575
前受金の増減額(は減少)	2,118
その他	173
小計	9,729
利息及び配当金の受取額	172
利息の支払額	8
法人税等の支払額	1,256
過年度法人税等の支払額	551
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,085</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の純増減額(は増加)	292
有形固定資産の取得による支出	2,894
無形固定資産の取得による支出	64
長期性預金の預入による支出	1,500
その他	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,832
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	842
少数株主への配当金の支払額	176
自己株式の売却による収入	103
その他	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	883
現金及び現金同等物に係る換算差額	161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,208
現金及び現金同等物の期首残高	19,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,748

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>従来、通常の販売目的で保有する製品については、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。また、通常の販売目的で保有する商品、原材料、仕掛品及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これに伴い、第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ34百万円増加、税金等調整前四半期純利益は、2億93百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 在外子会社の収益及び費用の換算基準の変更</p> <p>在外子会社の収益及び費用については、前連結会計年度まで連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社の重要性が増加傾向にあり、また、一定期間の収益及び費用を換算するにあたり、一時点の為替相場を用いるより期中平均相場を用いることがより適正な情報開示に資すると判断したため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、89,227百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、86,469百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
保管・運送費	1,648	百万円	
給料手当	1,892	百万円	
賞与引当金繰入額	615	百万円	
退職給付引当金繰入額	202	百万円	
研究用消耗品費	1,179	百万円	
減価償却費	2,004	百万円	
2 当第2四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県、 福島県及び 兵庫県	プラズマディスプレイパネル製造装置等	機械装置及び運搬具等	444
<p>当社グループは収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。 上記の資産は当社の重要な顧客の事業撤退による経営環境の著しい悪化のため、当該資産の帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額444百万円を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、当該資産の回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。</p>			
3 過年度法人税等は、当社と在外連結子会社との間の国外関連取引に関する移転価格税制に基づく更正処分によるも のであります。			

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
保管・運送費	771	百万円	
給料手当	965	百万円	
賞与引当金繰入額	307	百万円	
退職給付引当金繰入額	104	百万円	
研究用消耗品費	621	百万円	
減価償却費	1,015	百万円	
2 当第2四半期連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県、 福島県及び 兵庫県	プラズマディスプレイパネル製造装置等	機械装置及び運搬具等	444
<p>当社グループは収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。 上記の資産は当社の重要な顧客の事業撤退による経営環境の著しい悪化のため、当該資産の帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額444百万円を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、当該資産の回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。</p>			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	42,675百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,926百万円
現金及び現金同等物	<u>21,748百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,600,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,592,499株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	827	18	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	828	18	平成20年 9月30日	平成20年 12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	材料事業	装置事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,554	5,083	26,638		26,638
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高		17	17	(17)	
計	21,554	5,101	26,656	(17)	26,638
営業利益	2,469	46	2,516	(1,151)	1,364

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	材料事業	装置事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	43,299	5,940	49,240		49,240
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高		35	35	(35)	
計	43,299	5,975	49,275	(35)	49,240
営業利益または営業損失( )	5,670	285	5,385	(2,239)	3,145

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な製品

事業区分	主な製品
材料事業	エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品、印刷材料
装置事業	液晶パネル製造装置、半導体製造装置

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産については主として総平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これに伴い、従来の方法に比し、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「材料事業」で35百万円増加し、「装置事業」で1百万円減少しております。



【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,743	1,969	1,635	3,289	26,638		26,638
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	2,869	384	8	98	3,361	(3,361)	
計	22,612	2,353	1,644	3,388	29,999	(3,361)	26,638
営業利益	1,038	231	64	296	1,631	(266)	1,364

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	35,821	4,008	3,114	6,295	49,240		49,240
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	5,727	702	19	202	6,652	(6,652)	
計	41,549	4,710	3,134	6,498	55,892	(6,652)	49,240
営業利益	2,344	534	100	508	3,488	(342)	3,145

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する国または地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) 欧州・・・イタリア、オランダ

(3) アジア・・・大韓民国、台湾、中華人民共和国

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産については主として総平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これに伴い、従来の方法に比し、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で34百万円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,175	1,571	13,387	109	17,244
連結売上高(百万円)					26,638
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.2	5.9	50.2	0.4	64.7

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,358	3,084	22,533	172	30,148
連結売上高(百万円)					49,240
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	6.3	45.8	0.3	61.2

(注) 1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州・・・フランス、イタリア、オランダ、ドイツ、アイルランド

(3) アジア・・・大韓民国、台湾、中華人民共和国、シンガポール、イスラエル

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	2,761.06円	1 株当たり純資産額	2,775.38円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	20.56円	1 株当たり四半期純利益金額	9.59円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	20.56円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	945	441
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	945	441
期中平均株式数 (千株)	45,988	46,007
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	2	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、平成20年11月11日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 取得の理由

機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得の方法

信託方式による市場買付け

(3) 取得する株式の種類

普通株式

(4) 取得する株式の数

100万株(上限)

(5) 株式取得価額の総額

20億円(上限)

(6) 取得の期間

平成20年11月12日から12月22日まで

2. 自己株式の消却

当社は、平成20年11月11日開催の取締役会におきまして、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却の目的

資本効率の一層の向上を図るため

(2) 消却する株式の種類

普通株式

(3) 消却する株式の数

100万株

(4) 消却の方法

繰越利益剰余金からの減額

(5) 消却予定日

平成21年2月13日

(6) 消却後発行済株式総数

46,600,000株

(7) 消却後授権株式数

197,000,000株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。